京丹波町 20 周年記念
第 24 回「森のバザール」
開催要項

１．主　　催　：　京都府立丹波自然運動公園

２．後　　援　：　京丹波町
一般社団法人 京丹波町観光協会

３．開催日時　：　令和 7 年 9 月 23 日（火・祝）　午前 10 時～午後 4 時

４．会　　場　：　京都府立丹波自然運動公園　こどもの広場

５．出店応募　：　**５０店舗（先着順）　内訳：物販品４０店舗　調理品１０店舗**
申込用紙に必要事項（名前・住所・電話・出店品（詳しくお書きください）・屋号）を明記して、ＦＡＸかメールもしくは郵送で下記まで送信（送付）してください。出店の可否につきましては、内容を審査させていただき、メールまたは FAX にてお知らせいたします。

６．出店品目　：　**手作りされたオリジナル作品、ものづくりが体験できるワークショップなどと飲食物。**

７．申込期間　：　**令和 7 年 8 月 10 日（日）～9 月 7 日（日）**

８．出 店 料　：　**物販品：1 ブース（間口４ｍ×3m）２，５００円**
調理品：1 ブース（間口４ｍ×3m）３，０００円
電気使用料：1 口：1,500w まで　　１，０００円
出店料については、当日、搬入後に係員が集金に回ります。

〒622-0232
京都府船井郡京丹波町曽根崩下代 110-7
京都府立丹波自然運動公園
第 24 回「森のバザール」担当：小西
ＴＥＬ：０７７１－８２－２１３９
ＦＡＸ：０７７１－８２－０５３４
E-mail：kouen@kyoto-tanbapark.or.jp

９．出店規約

①物品の搬入は午前７時３０分からです。

②飲食物を出店される場合は「飲食店営業許可証（露店)」の所持が必要になります。また、キッチンカー（移動販売車）で飲食物を販売される場合は「飲食店営業許可証（自動車)」(京都府の許可証）の所持が必要になります。

③パン、クッキー、焼菓子、ジャムなどの食品を物販する場合には、名前、電話番号、賞味期限、材料内容を個々に明記してください。

④野菜、果実等を出展する方は、当日、出店販売責任者表に名前、住所、電話番号、作物、収穫日、数量を記入し提出して頂きます。生産者とは、出店販売者本人と親族までです。

⑤保険所の許可が必要な飲食物、アダルト風俗関係、危険物（刃物・エアガンなど)、コピー商品、類似品、盗品、その他法律で禁止されているもの、及び、主催者の判断において不適切と思われるものの販売は禁止します。

⑤出店ブースまで車で搬入できます。開始３０分前までに搬入を完了してください。搬入は指示された場所から行い、搬入後は公園駐車場（無料）に駐車してください。ご出店される皆様につきましては、午後４時までは出店場所から搬出することはできません。

⑥発電機の持ち込みは禁止とさせていただきます。(ポータブル電源は使用できます)

⑦電気は主催者で準備します。申込用紙に電気容量を記入してください。
使用量が多い場合は調整させていいだく場合があります。

⑧火気を使用する場合は消火器（業務用）の設置が必要です。

⑨出店場所は主催者で決定しますのでご了承ください。

⑩雨天中止。中止の判断は前日午後１５時に決定します。
台風などで天候の回復が見込めない場合は早期に判断します。振替日はありません。

⑪中止が決定した場合、京都府立丹波自然運動公園 HP にその旨を掲載します。

⑫開催後、天候の急変等でやむなく中止することもあります。この場合は速やかに退場してください。原則として出店料の返金はいたしません。

⑬出されたゴミは必ずお持ち帰りください。

⑭全ての会場は受動喫煙法により、喫煙を禁止します。喫煙は指定場所にてお願いします。加熱式タバコも同様です。

⑮当日はいかなる場合におきましても、主催者の注意、指示に従っていただくようお願いします。